

令和3年8月教育委員会臨時会会議録

令和3年8月31日 開催

静岡市教育委員会

令和3年8月静岡市教育委員会臨時会次第

1 日時

令和3年8月31日（火） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3階 304会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 議事

議案第9号 静岡市総合運動場条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について

議案第10号 静岡市立学校設置条例の一部改正について

(4) 閉会

令和3年8月教育委員会臨時会会議録

1 日 時 令和3年8月31日(火) 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3階 304会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 川村 美智
委 員 佐野 嘉則 委 員 杉山 節雄
委 員 松村 龍夫 委 員 藤田 三佐子

教育委員会事務局

教育局長

青嶋 浩義

教育局次長

中村 陽介

教育調整監

見城 秀明

教育局理事(教育政策担当)(教育総務課長事務取扱)

秋山 知

教育総務課教育力向上政策担当課長兼教育政策係長

加藤 貴彦

教育総務課調整係長

杉山 智康

教育総務課主査

関 陽子

4 日 程

(1) 開会

赤堀教育長 ただいまから、令和3年8月教育委員会臨時会を開会します。
本日は、静岡市教育委員会会議規則第2条第3項の規定に基づき、
必要があると認めたため、臨時会を招集いたしました。

(2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長 本日の会議録署名人を川村委員に指定

(3) 議事

赤堀教育長 それでは、議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。本日は、議案2件の審議を予定しています。
なお、議案第10号については、今後、市議会への提案を予定しているものです。これについては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 皆様に御承認いただきましたので、議案第10号は非公開の扱いといたします。
なお、非公開案件の審議については、公開案件の後に行わせていただきます。

<議案第9号 静岡市総合運動場条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について>

教育総務課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 それでは、この件につきましては、原案どおり承認としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 それでは、議案第9号は原案どおり承認とします。

<議案第10号 静岡市立学校設置条例の一部改正について>

(9月15日市議会へ上程済のため公開とする)

教育力向上政策担当課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 それでは、議案第10号について、教育委員会の意見は「なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの件につきましては、「意見なし」といたします。

(6) 閉会

赤堀教育長 以上で、令和3年8月教育委員会臨時会を閉会します。

午後2時11分